

原油高騰対応給付金事業について

町では、原油価格等の高騰に対する住民税非課税世帯等の経済的支援を図るため、一定の条件を満たすご家庭に燃料費等を助成します。

対象世帯

令和3年12月10日において、町の住民基本台帳に登録されている者であって、令和3年度の当該事業の支給を受けておらず、次の(1)又は(2)の要件を満たす世帯

- (1) 世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯（住民税非課税世帯）
- (2) 令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員の住民税が非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

※ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象世帯に支給します。

給付金額

1世帯あたり5,000円

支給方法

原則「口座振込」となります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と合わせて支給します。

受給手続き

住民税非課税世帯等に対する臨時特別金の受給手続きと兼ねておりますので、住民税非課税世帯については、同封の「支給要件確認書」の提出により原油高騰対応給付金を支給いたします。

なお、家計急変世帯の受給手続きについては、別添「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」をご確認ください。

【お問い合わせ】

小野町役場 総務課 0247-72-2111 受付時間 平日9:00~17:00